



Creating for the Future

第122期定時株主総会 招集ご通知



平成30年6月26日（火曜日）午前10時



東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
富国生命ビル28階会議室

会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第122期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	2
第2号議案 取締役7名選任の件	3
添付書類	
事業報告	9
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告	38

昭和電線ホールディングス株式会社

(証券コード：5805)

株主各位

証券コード 5805
平成30年6月5日

川崎市川崎区日進町1番14号
昭和電線ホールディングス株式会社
取締役社長 **中島 文明**

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル28階会議室 <small>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第122期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第122期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 法令および当社定款第18条に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.swcc.co.jp/ir/meeting/index.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載していません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のものほか、この「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当につきましては、収益状況のみならず、今後の事業展開の見通し、経営体質の強化、内部留保等を総合的に勘案し、株主のみなさまへの安定継続した配当を行うことを基本方針といたしております。

また、当社が持株会社であることから、当社単体のみならず昭和電線グループとして連結業績に見合った配当も考慮しております。

この方針に鑑み、第122期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当につきましては見送りとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は149,122,250円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）の任期が本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、当社の取締役候補者については、次のことを勘案した上で指名することとしております。
（取締役会の構成等に関する方針）

当社の取締役会は、各人がその役割・責務を果たし、当社グループの経営課題に的確に対処し得る体制とするべく、多様性を考慮しながら個々の経験・見識・専門性等を勘案して構成することとしております。また、その内の2名については、当社経営に対して独立した立場から助言および監督をなし得る独立社外取締役を選任することとしております。

なお、社外取締役候補者については、当社と利害関係を有さない法人等において経営に携わり、その経歴を通じて経営に対する高い見識を有し、客観的な立場から当社経営に対して適切な助言および監督を行い得る者を指名することとしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

（注） 候補者番号7の胡国強氏につきましては、当社グループの主要株主であり業務提携パートナーでもある富通集团有限公司との業務提携関係を一層強化し、共同の事業展開をさらに進展させるために社外取締役候補者として指名しております。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当			
1	田中 幹男	専務取締役 社長補佐、 人事・生産技術・業務変革推進担当	再任		
2	張 東成	常務取締役 社長補佐、 海外事業統括	再任		
3	長谷川 隆代	取締役 経営企画 技術開発、知財・CSR・内部統制・内部監査・安全・品質・環境管理担当	再任		
4	山口 太	取締役 経営企画部管掌、総務・法務・IR・経理・資材・IT推進担当	再任		
5	戸川 清	社外取締役（独立役員）	再任	社外	独立
6	平井 隆一	社外取締役（独立役員）	再任	社外	独立
7	胡 国強		新任	社外	

候補者番号

1

た なか みき お
田 中 幹 男

(昭和32年1月24日生)

所有する当社の株式数…………… 4,100株

再任

【略歴、当社における地位および担当】

昭和56年4月	当社入社	平成24年6月	同社常務取締役
平成15年6月	当社通信ケーブルユニット製造部長		福清昭和精密電子有限公司董事長
平成17年2月	当社通信ケーブルユニット製造部長	平成25年6月	当社取締役
	兼仙台事業所長		昭和電線デバイステクノロジー株式会社取締役社長
平成18年4月	昭和電線デバイステクノロジー株式会社取締役	平成27年6月	当社常務取締役
平成19年4月	同社取締役		昭和電線デバイステクノロジー株式会社取締役社長
	精密デバイスユニット長	平成28年6月	当社常務取締役
平成21年6月	同社常務取締役		昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役社長（現任）
平成22年1月	同社常務取締役		当社専務取締役（現任）
	免制震制音ユニット長		
平成24年2月	同社常務取締役	平成29年6月	

【重要な兼職の状況】

昭和電線ケーブルシステム株式会社 取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループの製造部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社の取締役および専務取締役に就任後も、昭和電線ケーブルシステム株式会社の取締役社長を兼職しながら業務変革の推進や生産技術の向上を始めとする経営課題および業績改善に向けて積極的に取り組んでおり、引き続き新中期経営計画を推進してまいります。

候補者番号

2

ちょう
張

とう せい
東 成

(昭和39年1月6日生)

所有する当社の株式数……………

800株

再任

【略歴、当社における地位および担当】

平成5年4月	当社入社	平成29年4月	当社取締役
平成18年10月	当社経営企画部次長		天津昭和漆包線有限公司董事長
平成24年6月	当社執行役員 海外事業企画推進室長	平成29年6月	当社常務取締役（現任）
平成27年6月	当社取締役 海外事業企画推進室長 天津昭和漆包線有限公司董事長		天津昭和漆包線有限公司董事長

取締役候補者とした理由

当社グループの海外事業部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社の取締役および常務取締役に就任後も、当社グループの海外事業の企画推進を始めとする経営課題および業績改善に向けて積極的に取り組んでおり、引き続き新中期経営計画を推進してまいります。

候補者番号

3

は せ が わ
長谷川

た か よ
隆 代

(昭和34年10月15日生)

所有する当社の株式数……………

4,400株

再任

【略歴、当社における地位および担当】

昭和59年4月	当社入社	平成21年6月	同社常務取締役 技術開発センター長
平成17年6月	当社技術開発センター次長兼 超電導プロジェクト長	平成22年4月	当社経営企画部商品企画グループ長 同社常務取締役 技術開発センター長
平成18年4月	昭和電線ケーブルシステム株式会社 取締役 技術開発センター長	平成25年6月	当社執行役員 技術企画室長
平成20年4月	同社取締役 技術開発センター長 当社企画本部経営企画部商品企画 グループ長	平成29年4月	当社取締役 技術企画室長 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループの技術開発部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社の取締役に就任後も、当社グループの技術開発の推進を始めとする経営課題および業績改善に向けて積極的に取り組んでおり、今後は、新中期経営計画の推進および当社グループにおける技術革新、新規事業の立ち上げ等を通じたさらなる発展のためのリーダーシップを担ってまいります。取締役に就任後は代表取締役・取締役社長に就任予定となっております。

候補者番号

4

やま ぐち
山 口

ふとし
太

(昭和37年4月2日生)

所有する当社の株式数…………… 1,900株

再任

【略歴、当社における地位および担当】

昭和63年11月	当社入社	平成28年 6月	当社取締役 経営企画部長
平成18年11月	当社経理統括部次長		昭和電線ビジネスソリューション
平成26年 6月	当社経理統括部長		株式会社取締役社長
平成27年 6月	当社取締役 経理統括部長	平成29年 4月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社グループの経理・財務部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社の取締役に就任後も、当社グループの事業戦略の立案や財務の健全化を始めとする経営課題および業績改善に向けて積極的に取り組んでおり、引き続き新中期経営計画を推進してまいります。

候補者番号

5

と がわ
戸 川

きよし
清

(昭和23年5月21日生)

所有する当社の株式数…………… 3,000株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

昭和46年 4月	日立化成工業株式会社 (現日立化成株式会社) 入社	平成19年 4月	同社執行役専務 営業本部長
平成 9年10月	同社機能材料事業本部半導体材料 営業部長	平成22年 4月	同社執行役専務 経営戦略本部長兼 グループ会社室長
平成12年 4月	同社執行役 国際事業推進室長	平成24年 3月	同社退任
平成16年 4月	同社執行役常務 営業本部長	平成27年 6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

日立化成株式会社の経営にも携わり、その経歴を通じて経営に対する高い見識を培われており、また当社の社外取締役に就任後は、客観的な立場から当社の経営に対して適切な助言および監督を行っていただいていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

ひら い りゅう いち
平井 隆一

(昭和25年7月22日生)

所有する当社の株式数…………… 2,000株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

昭和48年4月	日本セメント株式会社 (現太平洋セメント株式会社) 入社	平成20年6月	同社取締役常務執行役員 海外カンパニープレジデント
平成16年4月	同社海外カンパニーバイspreジデント兼海外カンパニー営業部長	平成22年10月	同社取締役常務執行役員 海外事業本部長
平成18年4月	同社参与 海外カンパニーバイspreジデント兼海外カンパニー営業部長	平成24年4月	同社代表取締役専務執行役員 海外事業本部長
平成20年4月	同社常務執行役員 海外カンパニープレジデント	平成25年4月	同社取締役
		平成25年6月	同社顧問
		平成26年6月	同社退任
		平成27年6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

太平洋セメント株式会社の経営にも携わり、その経歴を通じて経営に対する高い見識を培われており、また当社の社外取締役に就任後は、客観的な立場から当社の経営に対して適切な助言および監督を行っていたことから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

胡

胡 国強

(昭和38年3月4日生)

所有する当社の株式数…………… 15,000株

新任

社外

【略歴、当社における地位および担当】

平成7年10月	杭州富通昭和電線電纜有限公司入社	平成20年5月	富通集团有限公司董事（現任）
平成14年1月	富通集团有限公司董事長弁公室主任	平成20年12月	杭州康因斯特網絡有限公司董事（現任）
平成15年4月	高科橋光通信有限公司董事（現任）	平成28年9月	高科橋光導科技股份有限公司執行董事兼董事長（現任）

【重要な兼職の状況】

富通集团有限公司 董事
 高科橋光導科技股份有限公司 執行董事兼董事長

社外取締役候補者とした理由

富通集团有限公司の経営にも携わり、その経歴を通じて経営に対する高い見識を培われており、これまでの当社グループとの合併事業にも積極的に携わってこられました。今後は、両社グループ間の業務提携関係を一層強化し、共同の事業展開をさらに進展させるために社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 胡国強氏が董事に就任している富通集团有限公司は当社の主要株主であり、当社と当社との間では業務提携契約が締結されております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 現在、当社の取締役候補者の当社における担当は後記23頁のとおりであります。
3. 戸川清氏、平井隆一氏および胡国強氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は戸川清氏および平井隆一氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、戸川清氏および平井隆一氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案において戸川清氏、平井隆一氏および胡国強氏の選任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続または締結する予定であります。
5. 戸川清氏および平井隆一氏は当社の社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって3年になります。

以上

(添付書類)

事業報告 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復による設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られましたが、金融・株式市場や資源価格の変動等により先行き不透明な状況で推移しました。

電線業界におきましては、自動車向けが増加したものの、全体の需要はほぼ前年並みとなりました。

このような状況のもと当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は1,681億86百万円（前年度比8.3%増）、営業利益は62億76百万円（前年度比48.2%増）、経常利益は48億92百万円（前年度比100.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億37百万円（前年度比89.1%増）となりました。

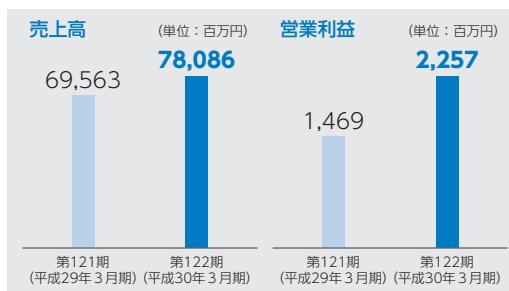
	第121期 (平成29年3月期)	第122期 (平成30年3月期)	前年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	155,232	168,186	12,954	8.3
営業利益	4,234	6,276	2,041	48.2
経常利益	2,446	4,892	2,446	100.0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,976	3,737	1,760	89.1

次にセグメントの状況をご説明いたします。なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分をそれぞれ変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度のセグメント情報を変更後の区分に基づき作成し、前連結会計年度比を算出しております。

電線線材事業

売上高
78,086百万円
(前年度比12.3%増)

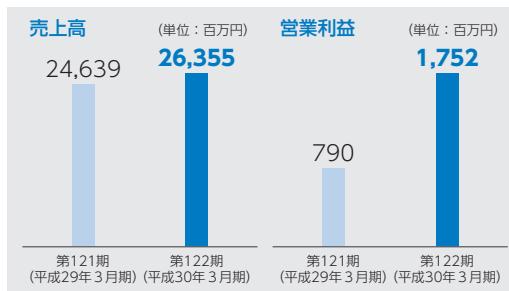
建設・電販向け需要はほぼ前年度並みとなりましたが、資源価格が上昇したことから、売上高は780億86百万円（前年度比12.3%増）、営業利益は22億57百万円（前年度比53.7%増）となりました。



電力システム事業

売上高
26,355百万円
(前年度比7.0%増)

国内需要が前年度並みで推移し、構造改革が損益に寄与したことから、売上高は263億55百万円（前年度比7.0%増）、営業利益は17億52百万円（前年度比121.8%増）となりました。



巻線事業

売上高
21,217百万円
(前年度比7.2%増)

国内需要は電装品向けが底堅く推移したことから、売上高は212億17百万円（前年度比7.2%増）、営業利益は2億46百万円（前年度比0.2%増）となりました。



コミュニケーション システム事業

売上高
20,786百万円
(前年度比6.3%増)

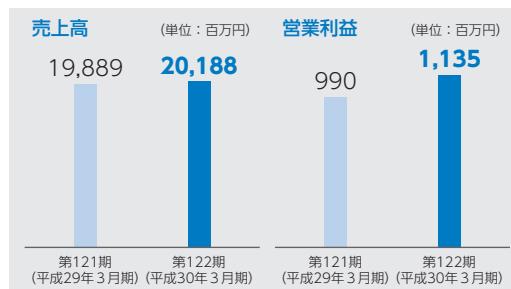
通信ケーブルの需要は底堅く推移し、ネットワークソリューション関連の需要も回復したことから、売上高は207億86百万円（前年度比6.3%増）、営業利益は13億76百万円（前年度比29.8%増）となりました。



デバイス事業

売上高
20,188百万円
(前年度比1.5%増)

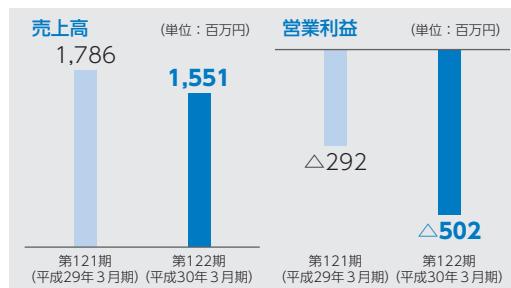
事業全体の需要が回復傾向で推移したことから、売上高は201億88百万円（前年度比1.5%増）、営業利益は11億35百万円（前年度比14.6%増）となりました。



その他

売上高
1,551百万円
(前年度比13.2%減)

売上高は15億51百万円（前年度比13.2%減）、営業損失は5億2百万円（前年度は2億92百万円の営業損失）となりました。



セグメント別の売上高推移

(単位 百万円)

区 分	第121期	第122期 (当連結会計年度)	前年度比増減率 (%)
	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	
電線線材事業	69,563	78,086	12.3
電力システム事業	24,639	26,355	7.0
巻線事業	19,790	21,217	7.2
コミュニケーションシステム事業	19,562	20,786	6.3
デバイス事業	19,889	20,188	1.5
その他	1,786	1,551	△13.2
合計	155,232	168,186	8.3

(注) 上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおりません。

(2) 対処すべき課題

① 昭和電線グループのビジョン「SWCC VISION2026」

「SWCC VISION2026」の概要

当社グループは、創立90周年を迎える2026年度までに目指す「ありたい姿」をビジョンとして掲げ、社会的使命の実践と安定成長の両立を目指します。

ビジョン：環境に応じて変化し、企業価値を最大化できる企業

ミッション：社会に必要とされ、生活を支えるソリューションを提供する

バリュー：「迅速」・「情熱」・「考動」によって、お客様のニーズを掘り起こす

「SWCC VISION2026」連結業績、係数目標

		2017年度実績	VISION2026
売上高	(億円)	1,681	1,950
営業利益	(億円)	62.7	90.0
経常利益	(億円)	48.9	86.0
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	37.3	55.0
営業利益率	(%)	3.7	4.6
配当性向	(%)	4.0	約30
有利子負債	(億円)	490	300以下
DEレシオ	(%)	149	50以下
純資産	(億円)	334	600以上
自己資本比率	(%)	26.5	40以上

(注) DEレシオは自己資本で算出しております。

② 昭和電線グループの中期経営計画「Change SWCC2022」

「Change SWCC2022」策定の背景

当社グループは、2016年5月11日に公表した「中期経営計画2016～2018」の基本方針である構造改革と成長分野への取り組み強化を推進し、2018年度の利益目標である、親会社株主に帰属する当期純利益12億円を2016年度ならびに2017年度で達成することができました。

上記結果を受けまして、当社グループは「SWCC VISION2026」に基づき中期経営計画「Change SWCC2022」を策定しました。

「Change SWCC2022」基本方針

■ 事業収益力強化

- ・グループ経営資源の結集[構造改革]
- ・他社との提携
- ・業務の労働生産性向上

■ 新事業の創出

2018年1月に新設したイノベーション推進センターを中心に、当社グループのコアコンピタンスを活かし、オープンイノベーション、リバースイノベーション、パートナーシップにより、新事業の立ち上げを推進します。

■ 海外事業の新展開

今後人口増加とともに経済成長が見込まれている東南アジアを中心に事業を展開してまいります。

- ・中国合併事業の成長戦略
- ・デバイス事業の成長戦略
- ・海外パートナーとの協業

「Change SWCC2022」目標数値（連結業績）

		第123期 (2018年度)	第124期 (2019年度)	第125期 (2020年度)	第126期 (2021年度)	第127期 (2022年度)
売上高	(億円)	1,750	1,800	1,850	1,900	1,950
営業利益	(億円)	45	47	55	60	70
経常利益	(億円)	35	39	49	54	64
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	26	29	33	36	43

③ コーポレートガバナンスへの取り組み

当社グループは、コーポレートガバナンス・コードに定められた各原則の趣旨に基づき、より実効的なコーポレートガバナンスの実現に向けて継続的に取り組んでいくことを基本方針としております。

当社は、取締役会が適切に機能していることを検証するために、事業年度ごとに、その実効性に関する分析・評価を実施することとしております。具体的には、全取締役および全監査役を対象とする質問票への回答に基づき、取締役会においてその評価結果および課題を共有し、今後の取締役会のあり方について建設的な議論を行うこととしております。

当事業年度を対象に実施した評価結果の概要としては、前事業年度と同様に、概ね適切と評価し得る取締役会の構成や運営に基づく自由闊達な審議の状況等から、取締役会全体としての実効性は相応に確保されていると判断しております。また、前回課題とされた中長期的な経営の方向性等に関する事項についての審議の充実については、特に中期経営計画の策定等の過程においてより意識されることで着実に改善がなれてきているものと認識しております。一方で、取締役会における議題（審議事項）については、コンプライアンスや内部統制も含め、さらに重要性やリスクに応じた選定が必要であり、経営会議等の他の会議体との関係も踏まえながら見直しを図っていくべきであるとの共通認識を得ております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額33億91百万円の設備投資を実施いたしました。その内訳といたしましては、電線線材事業およびコミュニケーションシステム事業の製造設備に係る合理化投資を主なものとして、その他成長分野（高機能電線線材・巻線等）向けの設備投資も行いました。

(4) 資金調達の状況

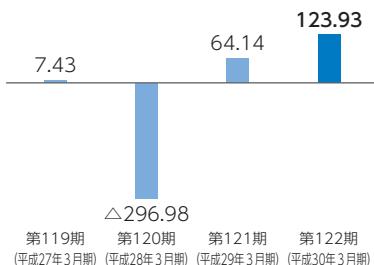
該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

売上高 (単位：百万円)



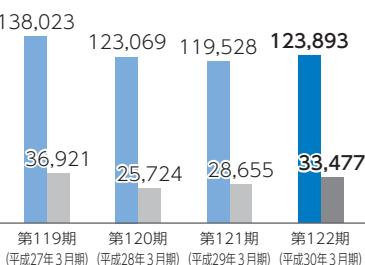
1株当たり当期純利益 (単位：円)



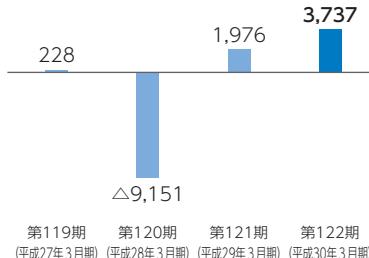
経常利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



	第119期 (平成27年3月期)	第120期 (平成28年3月期)	第121期 (平成29年3月期)	第122期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	181,693	169,712	155,232	168,186
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	384	△1,461	2,446	4,892
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	228	△9,151	1,976	3,737
1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) (円)	7.43	△296.98	64.14	123.93
総資産 (百万円)	138,023	123,069	119,528	123,893
純資産 (百万円)	36,921	25,724	28,655	33,477
1株当たり純資産 (円)	1,188.29	823.37	913.60	1,101.71

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数(期中平均自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(期末自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。
 3. 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産は、第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
昭和電線ケーブルシステム株式会社	10,000	100	電線・ケーブル、光ファイバケーブル、情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売
株式会社ユニマック	480	55	巻線の製造販売
富士電線株式会社	318	100	消防用電線、被覆線および通信ケーブルの製造販売
株式会社アクシオ	310	100	セキュリティ・ソリューション、ソフトウェア開発・運用保守、ネットワーク構築・運用保守、LAN施工
株式会社ダイジ	100	100	ワイヤハーネスの製造販売
株式会社SDS	100	100	電線・ケーブル、付属品および振動防止装置等の販売
株式会社ロジス・ワークス	95	※ 100	貨物自動車運送、倉庫管理、出荷および配送ならびに電線用ドラム等の製造販売
青森昭和電線株式会社	80	※ 100	機器用電線の製造販売
昭光機器工業株式会社	80	※ 100	電線・ケーブル用付属品および配電用機器の製造販売
多摩川電線株式会社	46	※ 100	巻線等の製造販売
株式会社昭和サイエンス	40	※ 70	振動防止装置等の製造販売、振動防止工事等の設計・施工
株式会社エステック	20	※ 100	電気工事等の設計・施工・監理
昭和リサイクル株式会社	20	※ 100	電線・ケーブルの解体加工
天津昭和漆包線有限公司	16,963千米ドル	※ 54.7	巻線の製造販売
香港昭和有限公司	84,300千香港ドル	100	電線・ケーブルおよび電子機器部品の販売
昭和電線電纜(上海)有限公司	9,900千米ドル	100	電線・ケーブルおよび電子機器部品の販売
SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD.	7,000千米ドル	※ 100	複写機用部品の製造販売
東莞昭和機電有限公司	3,550千米ドル	※ 100	ワイヤハーネスの製造販売
福清昭和精密電子有限公司	3,400千米ドル	※ 100	複写機用部品の製造販売
嘉興昭和機電有限公司	3,150千米ドル	※ 95.2	ワイヤハーネスの製造販売
SWCC DAUJI VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD.	2,000千米ドル	※ 100	ワイヤハーネスの製造販売

- (注) 1. ※は子会社による出資を含む比率であります。
2. 連結子会社の昭和電線デバイステクノロジー株式会社および昭和電線ビジネスソリューション株式会社は、平成29年4月1日付で連結子会社の昭和電線ケーブルシステム株式会社に吸収合併されました。
3. SWCC DAIJI VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD.は、当連結会計年度に新たに設立された子会社であります。
4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度末日現在で当社の連結子会社は上記の21社であり、持分法適用会社は4社であります。

当連結会計年度の売上高は1,681億86百万円（前年度比8.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億37百万円（前年度比89.1%増）となりました。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

次の製品の製造販売および工事の設計、請負を行っております。

区 分	品 名
電線線材事業	裸線、ゴム・プラスチック被覆線、配電機器、母線、架空送電線
電力システム事業	電力ケーブル、電力機器、電力工事、通信工事
巻線事業	巻線
コミュニケーションシステム事業	光ファイバケーブル、通信ケーブル、通信付属品、光周辺機器・コネクタ、ネットワークソリューション
デバイス事業	ワイヤハーネス、免震・制振・制音デバイス、複写機・プリンター・印刷機用デバイス
その他	物流、超電導事業 他

(8) 主要な拠点等 (平成30年3月31日現在)

① 当社

昭和電線ホールディングス株式会社	本 社：川崎市川崎区日進町1番14号
------------------	--------------------

② 子会社

昭和電線ケーブルシステム株式会社	本 社：川崎市川崎区日進町1番14号 事業所：相模原市中央区、三重県いなべ市、宮城県柴田郡柴田町、愛知県豊川市、茨城県古河市、神奈川県海老名市
株式会社ユニマック	本 社：三重県いなべ市北勢町麻生田1326番地の1 事業所：三重県いなべ市
富士電線株式会社	本 社：神奈川県伊勢原市鈴川10番地 事業所：神奈川県伊勢原市、山梨県南アルプス市
株式会社アクシオ	本 社：東京都品川区西五反田二丁目12番19号
株式会社ダイジ	本 社：大阪府茨木市東太田三丁目7番7号 事業所：大阪府茨木市、山形県酒田市、岡山県赤磐市
株式会社SDS	本 社：川崎市川崎区日進町1番14号
天津昭和漆包線有限公司	本 社：中国天津市西青経済開発区賽達世紀大道10号
香港昭和有限公司	本 社：香港九龍尖沙咀科学館道1号康宏広場南座701室
昭和電線電纜（上海）有限公司	本 社：中国上海市長寧区仙霞路137号盛高国際大廈2501室
SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD.	本 社：Plot B8, Thang Long Industrial Park, Dong Anh Dist., Hanoi, Vietnam
東莞昭和機電有限公司	本 社：中国広東省東莞市莞龍路段獅龍路莞城科技园内
福清昭和精密電子有限公司	本 社：中国福建省福清市融僑経済技術開発区清華路南側
嘉興昭和機電有限公司	本 社：中国浙江省嘉興市中環西路2121号
SWCC DAIJI VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD.	本 社：RF No.7C, Plot No.H-1, Thang Long Industrial Park II, Disu commune, My Hao District, Hung Yen Province, Vietnam

(注) 1. 当社は平成29年12月4日付で、株式会社SDSは同年同月11日付で、昭和電線ケーブルシステム株式会社は同年同月18日付で、各社の本店所在地（本社）を「川崎市川崎区日進町1番14号」に変更いたしました。

2. 株式会社アクシオは平成29年11月15日付で、本店所在地（本社）を「東京都品川区西五反田二丁目12番19号」に変更いたしました。

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

区 分	使用人数 (名)	前年度末比増減人数 (名)
電線線材事業	672	2
電力システム事業	488	19
巻線事業	335	△1
コミュニケーションシステム事業	555	△10
デバイス事業	2,089	△183
その他	618	△11
合 計	4,757	△184

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（年間平均人員392名）は含んでおりません。

② 当社使用人の状況

使用人数 (名)	前年度末比増減人数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
33	△16	50.2	21.5

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（年間平均人員1名）は含んでおりません。
2. 使用人減少の主な理由は、子会社への異動によるものです。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	8,049
株式会社りそな銀行	6,804
株式会社横浜銀行	5,988
株式会社三井住友銀行	4,085
三井住友信託銀行株式会社	2,990

2 会社の株式の状況

(1) 発行可能株式総数 70,000,000株

(注) 平成29年6月23日開催の第121期定時株主総会において、株式併合の件および定款一部変更の件（普通株式について10株を1株に併合すること、および同日をもって発行可能株式総数を70,000,000株とすること）が決議されたため、同年10月1日をもって当社の発行可能株式総数は70,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 29,824,450株（自己株式1,002,411株を除く。）

(注) 平成29年6月23日開催の第121期定時株主総会において、株式併合の件（普通株式について10株を1株に併合すること）が決議されたため、同年10月1日をもって発行済株式総数は30,826,861株となっております。

(3) 株主数 17,703名（前期末比3,167名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	出資比率（%）
BANK OF CHINA (HK) LIMITED - CUSTODY ACCOUNT	5,714	19.1
那須 功	1,394	4.6
JXTGホールディングス株式会社	979	3.2
富国生命保険相互会社	772	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	743	2.4
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	727	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	710	2.3
株式会社 F T	578	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	475	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	417	1.4

(注) 1.当社は、自己株式を1,002,411株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2.出資比率は自己株式（1,002,411株）を控除して計算しております。

3.富通集団（香港）有限公司は、平成23年9月8日付で当社の主要株主となっております。なお、同社の当社株式所有に係る株主名簿上の名義は、BANK OF CHINA (HK) LIMITED - CUSTODY ACCOUNTとなっております。

(5) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	中島 文明	
専務取締役	田中 幹男	社長補佐、人事・生産技術・業務変革推進担当 ※昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役社長
常務取締役	張 東成	社長補佐、海外事業統括 天津昭和漆包線有限公司董事長
取締役	長谷川 隆代	経営企画 技術開発、知財・CSR・内部統制・内部監査・安全・品質・環境管理担当
取締役	山口 太	経営企画部管掌、総務・法務・IR・経理・資材・IT推進担当
取締役	戸川 清	
取締役	平井 隆一	
常勤監査役	武氏 英明	
監査役	磯邊 謙二郎	
監査役	山元 文明	

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
- 平成29年6月23日開催の当社第121期定時株主総会において、次のとおり新たに選任され、就任いたしました。
監査役 山元文明
 - 平成29年6月23日開催の当社第121期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、次のとおり退任いたしました。
監査役 笠井秀樹
 - 平成29年6月23日開催の取締役会において、次のとおり新たに選定され、就任いたしました。
専務取締役 田中幹男
常務取締役 張東成
 - 取締役のうち、戸川清、平井隆一は社外取締役であり、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 - 監査役のうち、磯邊謙二郎、山元文明は社外監査役であり、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 - 常勤監査役武氏英明は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	支給金額 (百万円)
取締役	7	65
監査役	4	24
合 計	11	90

(注) 1. 上記には、平成29年6月23日開催の当社第121期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、平成14年6月27日開催の当社第106期定時株主総会において月額18百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）を限度額とすることと決議されております。各取締役の報酬については、限度額の範囲内において、個別の役職・成果、経営環境、経営成績および配当水準等を勘案した上で、取締役会の決議によって決定することとしております。

監査役の報酬については、平成6年6月29日開催の当社第98期定時株主総会において月額5百万円以内を限度額とすることと決議されております。各監査役の報酬については、限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会 (19回)		監査役会 (17回)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 戸川 清	19	100	—	—
取締役 平井 隆一	19	100	—	—
監査役 磯邊 謙二郎	19	100	17	100
監査役 山元 文明	13	100	13	100

(注) 1. 監査役山元文明は、平成29年6月23日開催の当社第121期定時株主総会において新たに選任され就任していることから、就任以降に開催された取締役会および監査役会の回数に対して出席率を算出しております。

2. 各社外取締役は、取締役会において、経営者としての見地から経営全般に関する有用な助言・提言を行っております。

3. 各社外監査役は、取締役会および監査役会において、主に適法性、適正性、妥当性等を確保するための助言・提言を行っております。

④ 報酬等の総額

(イ) 社外取締役2名に対して支払った報酬等の総額は、16百万円であります。

(ロ) 社外監査役3名に対して支払った報酬等の総額は、12百万円であります。

この員数および金額には平成29年6月23日開催の当社第121期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	70,500千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	106,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、監査役会が、会計監査人の監査活動の評価手続きを実施し、その評価結果に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する必要があると判断した場合には、当該議案の内容を決定いたします。

5 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 当社およびその子会社から成る企業集団（以下昭和電線グループという。）の取締役および 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、昭和電線グループの企業倫理の確立、法令および定款の遵守ならびに効率的経営の確保を目的として制定した経営理念、経営方針および行動規範を記載した小冊子等を昭和電線グループの取締役および使用人が常時携帯し継続的に活用すること等により、その周知徹底を図る。
- ② 取締役会は、昭和電線グループのコンプライアンスに関する責任者としてC S R 担当取締役を任命し、C S R 担当取締役は、昭和電線グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- ③ 取締役会は、C S R 委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・教育計画、実行計画等の決定およびコンプライアンス・ホットラインの運営その他の重要な事項を審議する。C S R 委員会は、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- ④ C S R 委員会は、昭和電線グループにおけるコンプライアンス上疑義のある行為等について、昭和電線グループの取締役および使用人が直接通報できる手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置するとともに昭和電線グループ各社の規模や業態等に応じてこれを運営し、その状況を定期的に取締役会に報告する。
- ⑤ 取締役会は、昭和電線グループの内部統制に関する内部統制責任者会議を定期的に開催し、昭和電線グループ各社の関係部門と連携し、内部統制の実効性を高める施策を実施する。
- ⑥ 昭和電線グループは、反社会的勢力に対しては組織的に毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは一切の関係をもち、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る次に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程その他の社内規定に基づき、適切に保存し、管理する。

- (イ) 株主総会議事録およびその関連資料
- (ロ) 取締役会議事録およびその関連資料
- (ハ) その他の重要な会議の議事録およびその関連資料
- (ニ) その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 昭和電線グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、昭和電線グループのリスク管理規程に基づき、経営上の重大なリスクを低減するためのリスクマネジメントを実施する。
- ② C S R 担当取締役は、昭和電線グループの横断的なリスク管理体制の整備および問題点の把握に努める。
- ③ 取締役会は、重大なリスクが発生した場合は、緊急事態対策規程に基づき、緊急事態対策本部を設置し、対応する。

(4) 昭和電線グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規則に基づき、定例取締役会を定期的に開催するほか、必要あるときは、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、昭和電線グループの経営に関する重要な事項については、事前にグループ経営会議において審議するものとし、取締役会において意思決定を行うものとする。
- ② 取締役会は、取締役会規則、グループ経営管理規程等に定める機関、手続き等に基づき、必要な決定を行う。
- ③ 取締役会は、昭和電線グループの中期経営計画および年度事業計画を立案し、明確な経営目標を設定するものとする。取締役は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会は、その実績管理および改善のための体制の整備を行う。
- ④ 取締役会は、グループ経営管理規程、グループ経営会議規程に基づき、昭和電線グループ各社の経営管理を行うとともに、適切なモニタリング体制の整備を行う。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、昭和電線グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、その方針に従って、内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。
- ② 当社の内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの有効性について、継続的なモニタリングを実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 取締役会は、監査役の監査の実効性・効率性を高めるため、監査役の求めにより、当社の内部監査部門に、監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとする。
- ② 取締役会は、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性およびその使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に人事担当取締役より監査役会に報告させるものとし、監査役会の承諾を得るものとする。

(7) 昭和電線グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、次に定める事項を監査役会に適宜報告するものとする。ただし、取締役会において決議され、または報告された事項は除くことができる。
 - (イ) 経営会議において報告および承認された事項
 - (ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (ハ) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (二) 内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (ホ) 重大な法令違反および定款違反
 - (ヘ) コンプライアンス・ホットラインの通報状況および内容
 - (ト) その他のコンプライアンスに関する重要な事項
- ② 使用人は、上記①の(ロ)および(ホ)に関する重要な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- ③ 取締役会は、昭和電線グループ内部通報制度運営規程において、コンプライアンス・ホットラインの通報窓口には常勤監査役1名を加えること、および通報者に対しては通報したことを理由として不利な取扱いを行ってはならないことを明らかにするものとする。
- ④ 当社の法務部門および内部監査部門は、監査役会に対して、定期的に昭和電線グループにおけるコンプライアンスおよび内部監査の状況等を報告しなければならない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役と監査役とは、必要に応じ相互に意見・情報を交換し、また定例の連絡会議を実施することにより連携をとり、監査の実効性・効率性を高める。
- ② 監査役は、取締役会のほか、グループ経営会議、CSR委員会が開催する会議、内部統制責任者会議その他の重要な会議に出席することができる。
- ③ 監査役は、取締役の職務の執行に係る文書、社内情報システム上の情報その他の重要な情報を適宜閲覧することができる。
- ④ 監査役会は、独自に専門性の高い事項について、弁護士、会計士等に相談し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。
- ⑤ 当社は、監査役または監査役会から職務の執行に係る費用の請求を受けた場合は、これを負担するものとする。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスについて

昭和電線グループのコンプライアンスに関する啓蒙・教育計画、実行計画等については、四半期ごとに開催されるCSR委員会において決定および実行されており、CSR委員会の活動状況等については、CSR委員長であるCSR担当取締役が取締役に報告しております。また、昭和電線グループ内部通報制度運営規程に基づきコンプライアンス・ホットラインを設置しており、通報の実績等についても、CSR担当取締役が取締役に報告しております。

(2) リスク管理について

昭和電線グループリスク管理規程に基づき、CSR委員会において昭和電線グループのリスク管理の状況把握や管理体制の整備等について審議しており、リスク管理の状況等については、CSR担当取締役が取締役に報告しております。

(3) 子会社の経営管理について

昭和電線グループ経営管理規程に基づき、グループ経営に関する重要な事項については、グループ経営会議での審議を経た上で、取締役会において決議しております。なお、子会社の経営管理に関連して、平成30年1月1日付で昭和電線グループ契約管理規程を、同年4月1日付で昭和電線グループ事業性評価規程を制定いたしました。

(4) 財務報告に係る内部統制について

当社の内部監査部門が、昭和電線グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針に基づきグループ各社に対して監査を実施し、財務報告に係る内部統制に必要な体制の整備、運用に不備がないことを確認しております。また、監査結果については、内部統制責任者会議、CSR委員会およびグループ経営会議に対して定期的に報告されており、さらにCSR担当取締役が取締役に報告しております。

(5) 取締役の職務執行について

定例および臨時を合わせて当期19回の取締役会が開催されており、代表取締役および業務執行取締役は、各自の業務執行の状況について取締役会に報告しております。

(6) 監査役の職務執行について

監査役は、取締役会のほか、グループ経営会議、CSR委員会が開催する会議、その他の重要な会議に出席しております。また、監査の実効性、効率性を高めるため、各取締役との定例の連絡会を当期12回開催しております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社においては、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	72,340
現金及び預金	4,682
受取手形及び売掛金	39,730
商品及び製品	10,060
仕掛品	7,147
原材料及び貯蔵品	4,690
繰延税金資産	1,403
その他	4,637
貸倒引当金	△12
固定資産	51,553
有形固定資産	39,564
建物及び構築物	7,592
機械装置及び運搬具	5,958
工具、器具及び備品	894
土地	23,603
その他	1,515
無形固定資産	1,499
施設利用権等	1,499
投資その他の資産	10,489
投資有価証券	5,441
退職給付に係る資産	3,657
繰延税金資産	40
その他	1,492
貸倒引当金	△141
資産合計	123,893

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	69,957
支払手形及び買掛金	21,931
短期借入金	34,381
未払金	8,100
未払法人税等	614
工事損失引当金	58
事業構造改善引当金	7
製品改修費用引当金	599
その他	4,263
固定負債	20,458
長期借入金	13,240
繰延税金負債	375
再評価に係る繰延税金負債	4,188
役員退職慰労引当金	127
退職給付に係る負債	625
その他	1,900
負債合計	90,416
純資産の部	
株主資本	25,387
資本金	24,221
資本剰余金	5,536
利益剰余金	△3,454
自己株式	△915
その他の包括利益累計額	7,470
その他有価証券評価差額金	787
土地再評価差額金	5,581
為替換算調整勘定	1,681
退職給付に係る調整累計額	△580
非支配株主持分	619
純資産合計	33,477
負債及び純資産合計	123,893

連結損益計算書 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) (単位：百万円)

科目	金額	
売上高	168,186	
売上原価	146,539	
売上総利益	21,646	
販売費及び一般管理費	15,370	
営業利益	6,276	
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	80	
為替差益	36	
雑収入	180	375
営業外費用		
支払利息	841	
持分法による投資損失	415	
雑損失	501	1,758
経常利益	4,892	
特別利益		
投資有価証券売却益	14	14
特別損失		
製品改修費用引当金繰入額	808	
投資有価証券売却損	8	816
税金等調整前当期純利益	4,090	
法人税、住民税及び事業税	729	
法人税等調整額	△490	238
当期純利益	3,851	
非支配株主に帰属する当期純利益	114	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,737	

連結株主資本等変動計算書(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,221	5,536	△7,191	△16	22,550
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,737		3,737
自己株式の取得				△899	△899
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	3,737	△899	2,837
当期末残高	24,221	5,536	△3,454	△915	25,387

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	742	5,543	1,616	△2,302	5,600	504	28,655
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,737
自己株式の取得							△899
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	45	38	64	1,721	1,869	115	1,985
連結会計年度中の変動額合計	45	38	64	1,721	1,869	115	4,822
当期末残高	787	5,581	1,681	△580	7,470	619	33,477

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	29,034
現金及び預金	1,011
未収入金	1,096
短期貸付金	26,840
繰延税金資産	16
その他	69
固定資産	52,288
有形固定資産	0
工具、器具及び備品	0
無形固定資産	165
施設利用権	165
投資その他の資産	52,123
投資有価証券	270
関係会社株式	30,445
出資金	0
関係会社出資金	1,073
長期貸付金	19,475
前払年金費用	159
その他	698
資産合計	81,323

科目	金額
負債の部	
流動負債	39,291
短期借入金	30,649
未払金	255
未払費用	82
未払法人税等	150
預り金	8,143
その他	8
固定負債	12,058
長期借入金	11,875
繰延税金負債	172
その他	10
負債合計	51,349
純資産の部	
株主資本	29,907
資本金	24,221
資本剰余金	5,530
その他資本剰余金	5,530
利益剰余金	1,070
その他利益剰余金	1,070
繰越利益剰余金	1,070
自己株式	△915
評価・換算差額等	66
その他有価証券評価差額金	66
純資産合計	29,973
負債及び純資産合計	81,323

損益計算書(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
営業収益		
経営運営料収入	2,407	
関係会社受取配当金	246	2,654
販売費及び一般管理費		2,264
営業利益		389
営業外収益		
受取利息	901	
受取配当金	7	
雑収入	10	919
営業外費用		
支払利息	846	
雑損失	64	911
経常利益		397
特別利益		
投資有価証券売却益	11	11
特別損失		
投資有価証券売却損	8	8
税引前当期純利益		401
法人税、住民税及び事業税		36
法人税等調整額		4
当期純利益		360

株主資本等変動計算書 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 計	その 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 計		
当期首残高	24,221	5,530	—	5,530	710	710	△16	30,446
当期変動額								
資本準備金の取崩		△5,530	5,530	—				—
当期純利益					360	360		360
自己株式の取得							△899	△899
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△5,530	5,530	0	360	360	△899	△539
当期末残高	24,221	—	5,530	5,530	1,070	1,070	△915	29,907

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△31	△31	30,415
当期変動額			
資本準備金の取崩			—
当期純利益			360
自己株式の取得			△899
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△441
当期末残高	66	66	29,973

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

昭和電線ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電線ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

昭和電線ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 秀仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電線ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

昭和電線ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 武氏 英明 ㊞

社外監査役 磯邊 謙二郎 ㊞

社外監査役 山元 文明 ㊞

以 上

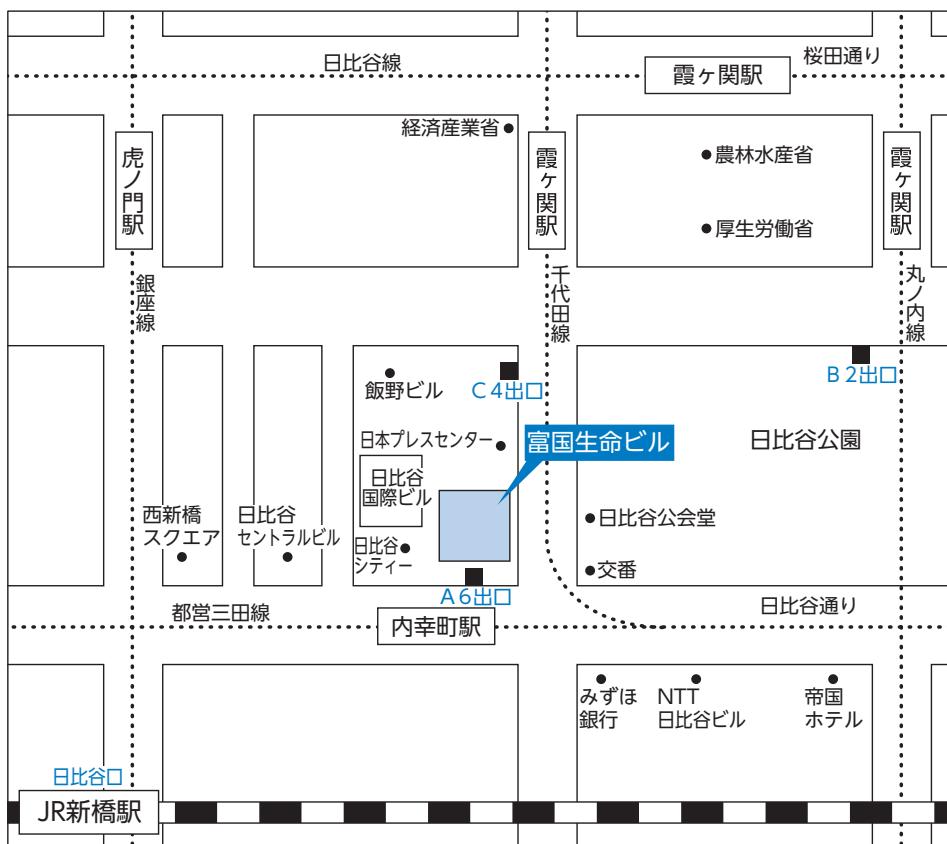
株主総会会場ご案内図

会場

富国生命ビル28階会議室
東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

交通

J	R	新橋駅	日比谷口より徒歩6分
都営地下鉄	三田線	内幸町駅	A6出口直結
東京メトロ	千代田線	霞ヶ関駅	C4出口より徒歩3分
	日比谷線	霞ヶ関駅	C4出口より徒歩3分
	丸ノ内線	霞ヶ関駅	B2出口より徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。